
全国健康保険協会千葉支部 第 106 回評議会 (令和元年6月25日開催)

令和元年度のジェネリック医薬品使用促進の取組

ジェネリック医薬品に関する認知率について

- ジェネリック医薬品の使用割合は着実に上昇してきているものの、KPIの達成に向けては、これまでにジェネリック医薬品を使用してこなかった層の掘り起こしが必要となる。
- 理解度調査の結果を見ると、ジェネリック医薬品に関する認知率は、「先発品と効き目や安全性が同等であること（全国：61.6%）」、「薬代が安くなること（全国：62.9%）」といった項目は高くなっているものの「現在の使用割合が約75%に達していること（全国：17.3%）」、「協会が軽減額通知を送付していること（全国：22.2%）」といった項目については低くなっている。なお、千葉支部ではいずれの項目についても全国平均を下回っている状況となる（下記参照）。
- これらの結果を踏まえると、ジェネリック医薬品のさらなる使用向上については加入者理解率の向上が不可欠となる。

【<2018年> 加入者の医療保険制度等の認知率に関する調査報告書（抜粋）】

【千葉支部における認知率について】

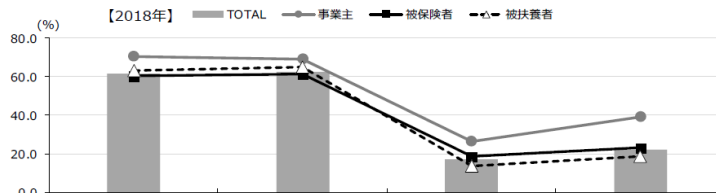
(4) ① 医療保険に関する事柄や協会けんぽの取組認知率 Cross Marketing <ジェネリック医薬品>

問9 医療保険に関する事柄や協会けんぽの取組など、以下の内容をあなたはご存知ですか。（回答はそれぞれ1つ）

- ◆ 「ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や安全性が同等であることが認可された薬であること」61.6%（前年79.6%）、「先発医薬品と比べ3～5割程度薬代が安くなること」62.9%（73.1% * 5割程度安くなる）は6割超の認知率である。
- ◆ 一方で、その詳細については「協会けんぽ加入者のジェネリック医薬品の使用割合は、現在約75%に達していること」「協会けんぽでは、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にお薬代を軽減できる可能性がある方」「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付していることは1～2割程度の認知率にとどまっている。被保険者・被扶養者に比べると、事業主の認知率は若干高い。

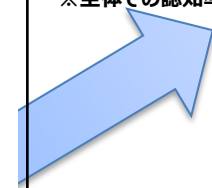
前年比較 「ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や安全性が同等であることが認可された薬であること」、「先発医薬品と比べ3～5割程度薬代が安くなること」の認知率は5人に3人が知っているが、共に前年の認知率を下げており、事業主、被保険者、被扶養者それぞれ認知率を下げている。

<<ジェネリック医薬品>>



	先発品と効き目や安全性が同等であること	薬代が安くなること	使用割合は現在約75%であること	軽減額通知を送付していること
千葉支部	55.0% (44位)	58.3% (40位)	14.6% (38位)	19.9% (37位)
全国	61.6%	62.9%	17.3%	22.2%

※全体での認知率



	n()は2017年	2018年		2017年		2018年		2017年	
		認知率 (%)	人数	認知率 (%)	人数	認知率 (%)	人数	認知率 (%)	人数
TOTAL	7,200(4,402)	61.6	4,402	79.6	62,900	17.3	25,000	22.2	23,900
事業主	150(130)	70.7	130	82.3	69,300	26.7	40,000	39.3	40,000
被保険者	4,700(3,160)	60.5	3,160	78.5	61,500	24.1	23,300	23.3	23,200
被扶養者	2,350(1,112)	63.2	1,112	72.6	65,200	25.6	19,000	23.9	23,900

ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組について

- 千葉支部ではジェネリック医薬品軽減額通知の送付がジェネリック医薬品に切り替える大きな契機となると考えているが、軽減額通知による切替率は約27%と低く、この切替率の向上が課題と考えている。
- そこで、平成31年3月7日に県と共催で「ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー」を開催した際に、軽減額通知を発送する8月と2月を「**ジェネリック医薬品推進月間**」とすることを提言。保険者、自治体、関係団体が連携し、オール千葉でジェネリック医薬品の使用促進を図るための協力体制の構築を目指すこととした。
- その一環として、各保険者にジェネリック医薬品軽減額通知の同時期送付について依頼するとともに、その送付に併せる形で関係団体と連携して、8月、2月を中心に広く加入者に訴求する広報を実施することで、使用割合及び加入者の理解率の向上を図る。

令和元年度に予定している主な広報

令和元年度の広報については、ジェネリック医薬品軽減額通知の切替率の向上を図るため、8月・2月を中心に関係団体と連携し、加入者に対し下記のとおり広く広報を実施する。

- 電車中吊り広告の実施……………8月、2月
 - ・千葉支部ではJR中央総武線（各駅停車）、JR京葉線で掲載
 - ・千葉県においても別途京成電鉄、新京成電鉄、北総鉄道で掲載
 - ※各線とも8月下旬から2週間掲載
 - ※同時期・同デザインでの実施
- マスメディアを活用した広報
 - ①地元紙である千葉日報への掲載……………8月
 - ②8月中にベイFMでラジオ広報を実施……………8月
- インターネット広告……………8月、2月
 - ・ターゲットは千葉県内の成人
 - ・1か月あたり400万回の表示（4000回のクリック）を想定
 - ・クリック後はジェネリック医薬品の使用促進を図るランディングページへ誘導

【参考】1日当たりの平均利用者数（延べ）

- ・中央総武線各駅停車：約140万人
- ・京葉線：約50万人

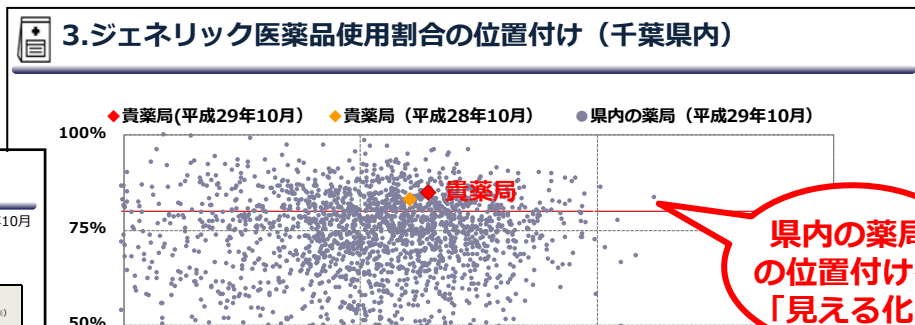
「インターネット広告のイメージ」



令和元年度に予定しているその他の取組

- ジェネリック医薬品軽減額通知の同時期送付に向けた働きかけの実施
 - ・健康保険組合に対しては昨年度中に協力依頼を実施しており、千葉県内の36組合のうち20組合に協力いただける可能性あり。
※平成31年2月実施時には8つの健康保険組合に協力いただいた。
 - ・今年度は市町村をはじめとした国民健康保険に対しての協力依頼を実施予定
- その他の取組として、①処方数量が多い病院や薬局への訪問（一部の病院については県薬務課と同行）、②薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付などを実施予定

「薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知のイメージ」



県内の薬局の位置付けを「見える化」

1.貴薬局のジェネリック医薬品使用割合

下記は、平成28年10月と平成29年10月のジェネリック医薬品使用割合を表したものとなっています。平成28年10月と平成29年10月の貴薬局におけるジェネリック医薬品の使用割合を比較することができます。
※平成28年10月の協会けんぽレセプトが確認できない場合、「-」と表記されます。

平成28年10月	平成29年10月	増減	県平均 ^(※)	全国平均 ^(※)
83.1%	84.9%	1.8%	70.9%	

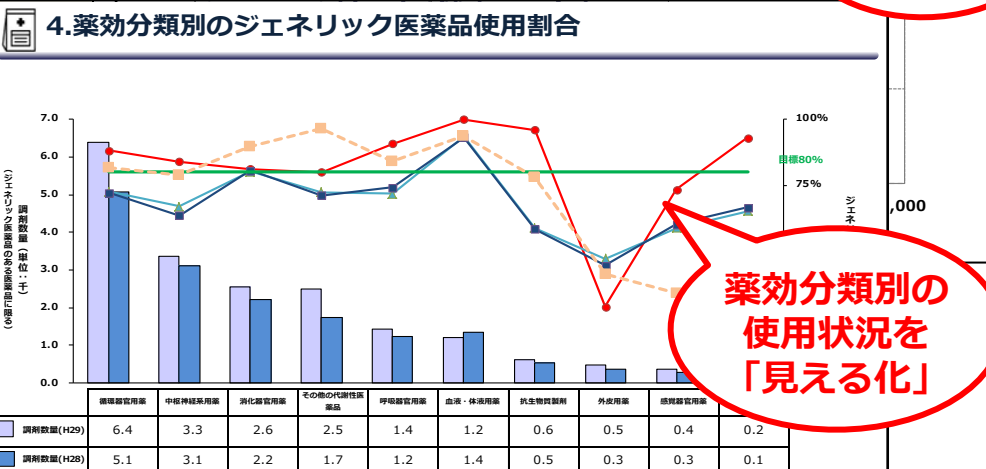
※県と全国の平均使用割合は協会けんぽ(一般分)の調剤レセプトについて集計したもの(数量ベース)

貴薬局は県内で
A 区分に
属します

(参考) ○平成28年と平成29年の薬局別ジェネリック使用割合

Ge使用割合(%)	区分	保険薬局数(H28年度)	保険薬剤(H29年度)
80-100	A	507 (23%)	636 (3)
70-80	B	690 (32%)	764 (3)
60-70	C	434 (20%)	400 (1)
0-60	D	559 (25%)	441 (2)
総数		2,190 (100%)	2,241 (100%)

A~D区分で
薬局の状況を
「見える化」



薬効分類別の
使用状況を
「見える化」